

東京都市計画第一種市街地再開発事業の決定

都市計画三田三・四丁目地区第一種市街地再開発事業を次のように決定する。

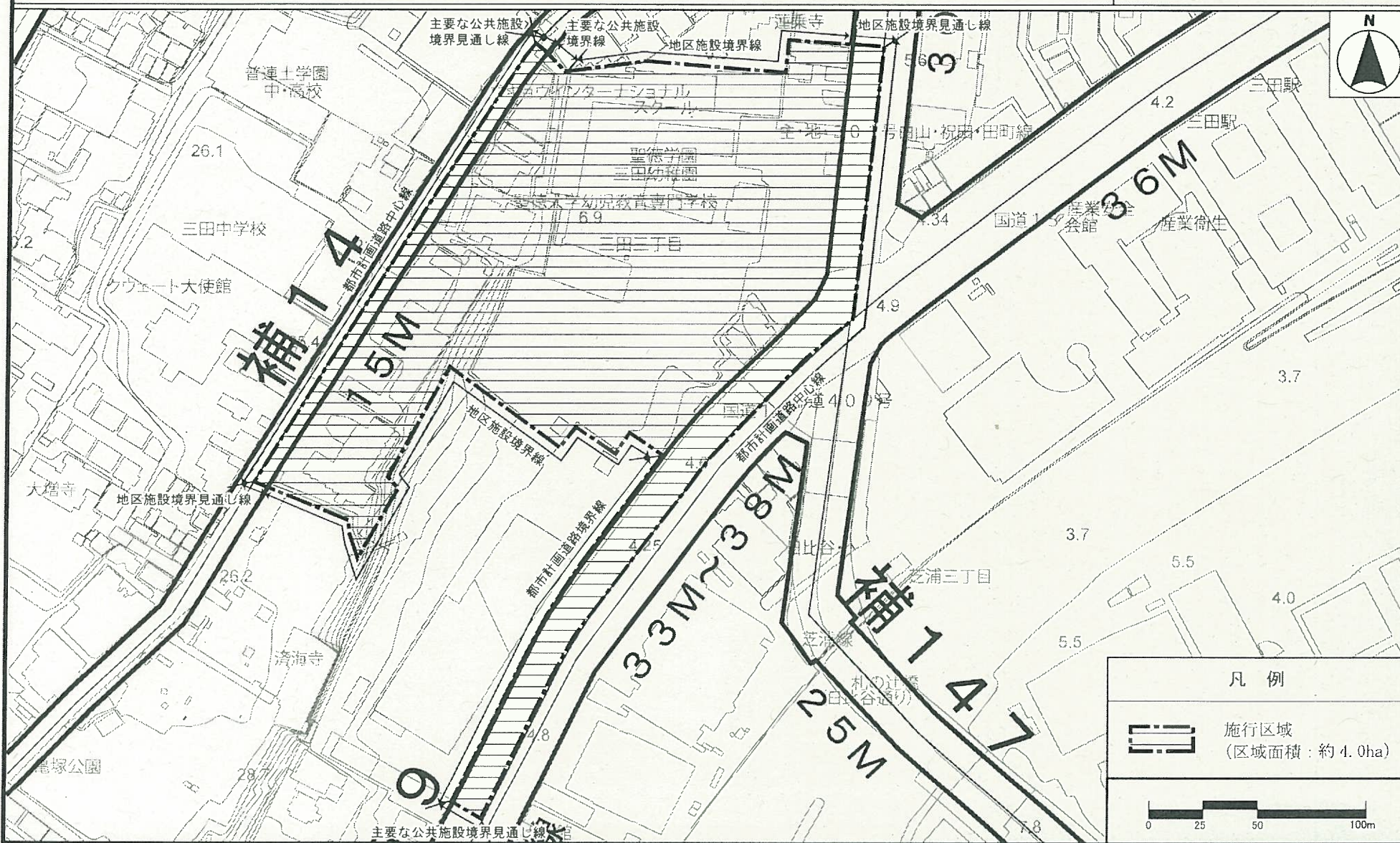
名 称		三田三・四丁目地区第一種市街地再開発事業				
施行区域面積		約 4.0ha				
公共施設の配置 及び規模	道 路	種 別	名 称	規 模	備 考	
		幹線街路	幹線街路放射第 19 号線	別に都市計画に定めるとおり	一部拡幅	
			幹線街路放射第 21 号線	別に都市計画に定めるとおり	整備済み	
	公園及び緑地	公 園	補助線街路第 14 号線	別に都市計画に定めるとおり	一部拡幅	
			公園 1 号	約 700 m <sup>2</sup>	新設	
公園 2 号	約 300 m <sup>2</sup>	新設				
建築物の整備	街 区	建築面積	延べ面積 [容積対象面積]	主要用途	高さの限度	備 考
	I 街区	約 7,500 m <sup>2</sup>	約 196,000 m <sup>2</sup> [約 170,600 m <sup>2</sup> ]	事務所、文化・交流施設、 商業・生活支援施設、駐 車場	215m	建築物の高さは T.P.+1.0mからによる。
	II 街区	約 1,300 m <sup>2</sup>	約 7,000 m <sup>2</sup> [約 6,100 m <sup>2</sup> ]		35m	建築物の高さは T.P.+5.5mからによる。
	III 街区	約 3,000 m <sup>2</sup>	約 20,700 m <sup>2</sup> [約 14,300 m <sup>2</sup> ]	住宅、商業・生活支援施 設、駐車場	40m	建築物の高さは T.P.+17.5mからによる。
建築敷地の整備	街 区	建築敷地面積	整備計画			
	I 街区	約 19,300 m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>賑わい、交流空間の形成を図るため、公園と一体となった広場を整備する。</li> <li>安全で快適な環境空間の形成を図るため、緑豊かな斜面状の緑地を整備する。</li> <li>歩行者の安全性、快適性及び回遊性の向上を図るため、道路沿道に歩道状空地を整備する。</li> <li>歩行者の利便性、快適性及び回遊性の向上を図るため、敷地内を貫通する歩行者通路を整備する。</li> <li>周辺の交通負荷の低減を図るため、地区内の駐車場を連絡する地区内車路を整備する。</li> </ul>			
	II 街区	約 2,800 m <sup>2</sup>				
	III 街区	約 8,100 m <sup>2</sup>				
住宅建設の目標		戸 数	面 積	備 考		
		約 250 戸	約 20,200 m <sup>2</sup>			
参 考		再開発等促進区を定める地区計画区域内にあり。				

「施行区域、公共施設の配置、街区の配置及び建築物の高さの限度は、計画図表示のとおり」

理 由 : 土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、業務機能、居住機能、商業機能、文化・交流機能等が調和した市街地を形成するため、第一種市街地再開発事業を決定する。

東京都市計画第一種市街地再開発事業

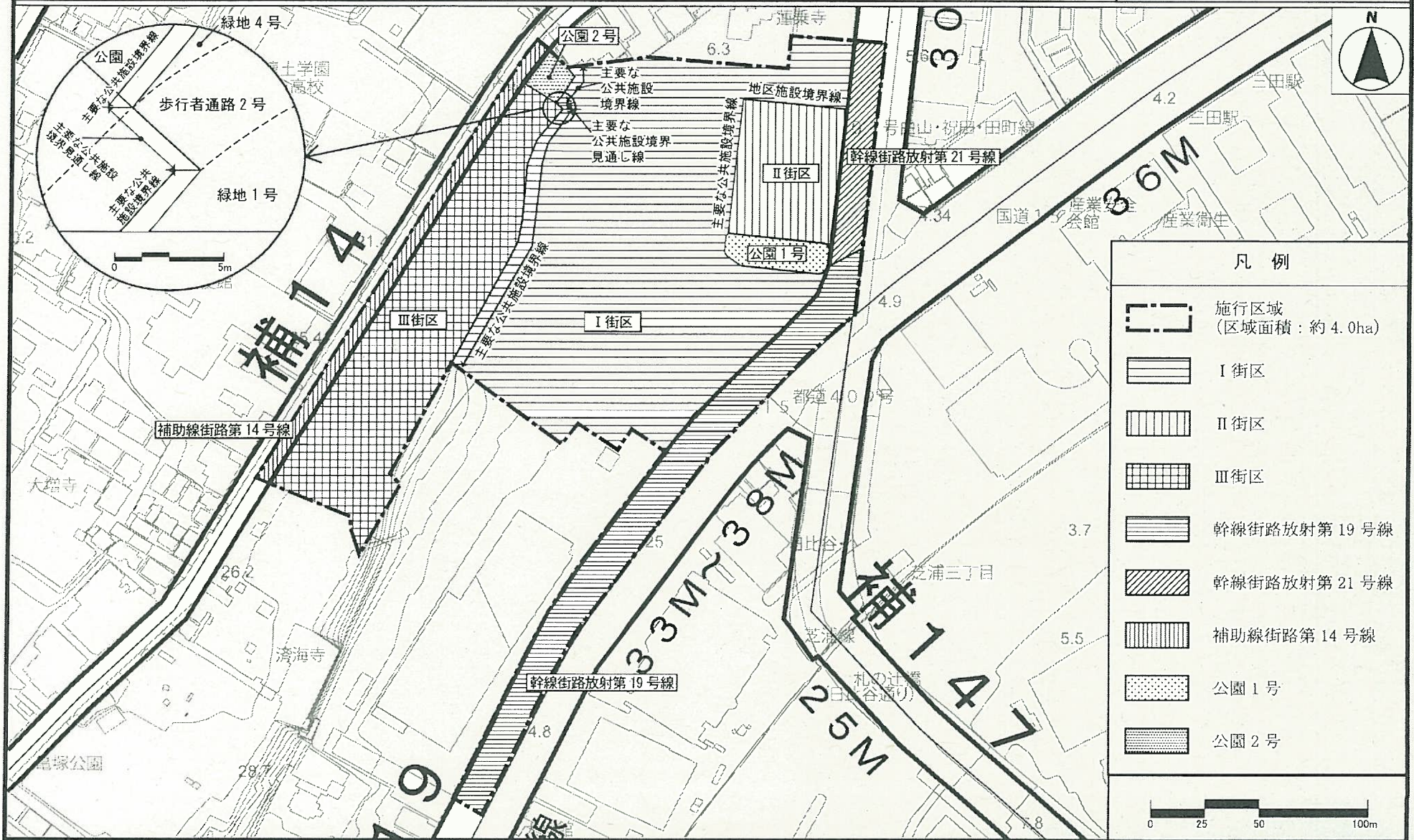
三田三・四丁目地区第一種市街地再開発事業 計画図1 (施行区域図)



この地図は、東京都縮尺1/2, 500地形図(平成27年度版)を使用したものである。(28都市基交測第58号・MMT利許第27039号-79) 無断複製を禁ずる。  
 (承認番号) 28都市基街都第115号、平成28年7月19日

東京都計画第一種市街地再開発事業

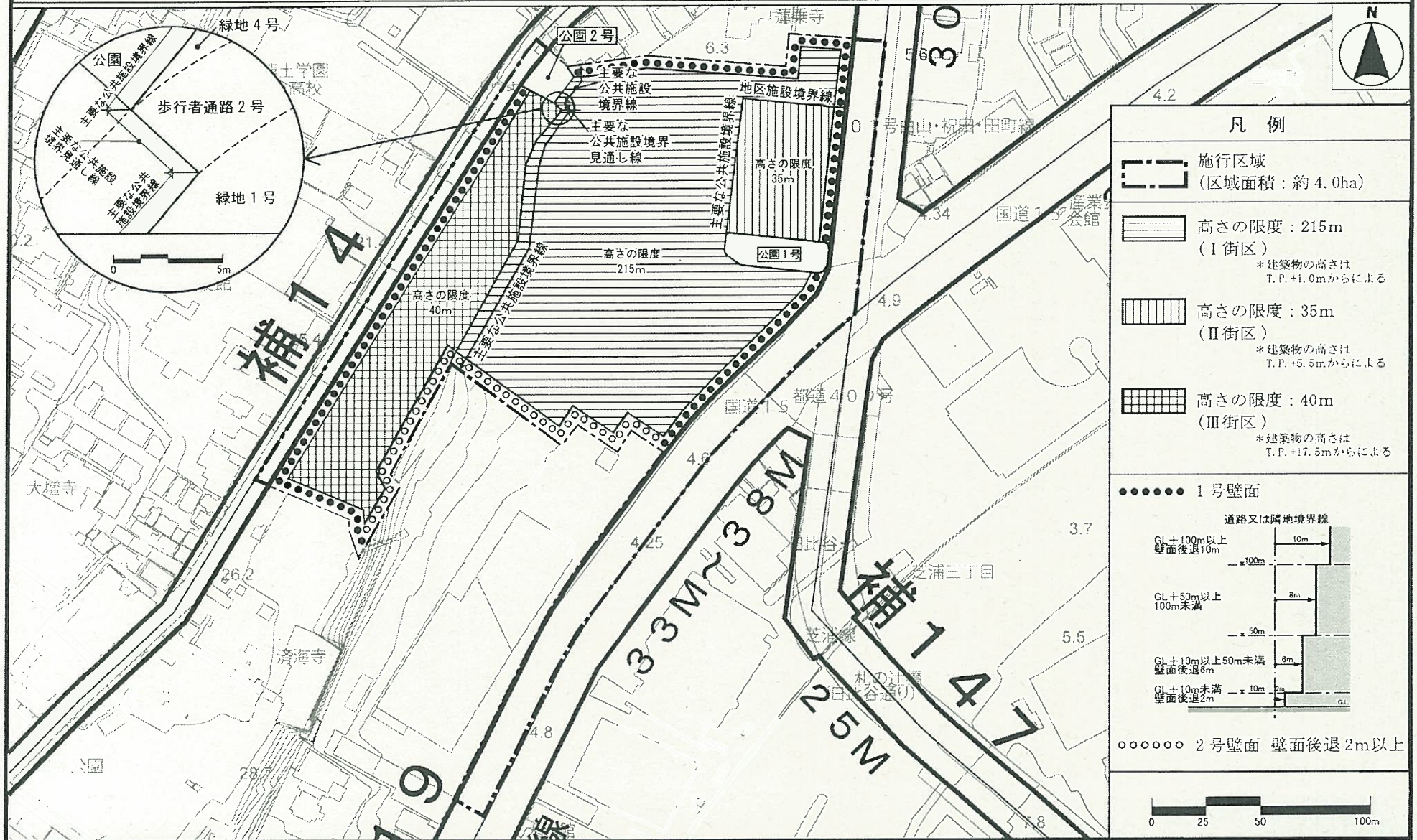
三田三・四丁目地区第一種市街地再開発事業 計画図2 (公共施設の配置及び街区の配置図)



この地図は、東京都縮尺1/2, 500地形図(平成27年度版)を使用したものである。(28都市基交測第58号・MMT利許第27039号-79) 無断複製を禁ずる。  
(承認番号) 28都市基街都第115号、平成28年7月19日

東京都市計画第一種市街地再開発事業

三田三・四丁目地区第一種市街地再開発事業 計画図3 (建築物の高さの限度図)



**凡例**

- 施行区域 (区域面積: 約 4.0ha)
- 高さの限度: 215m (I街区)
  - \*建築物の高さは T.P.+1.0mからによる
- 高さの限度: 35m (II街区)
  - \*建築物の高さは T.P.+5.5mからによる
- 高さの限度: 40m (III街区)
  - \*建築物の高さは T.P.+7.5mからによる
- 1号壁面
 

道路又は隣地境界線

GL+100m以上 壁面後退10m	10m
GL+50m以上 100m未満	8m
GL+10m以上 50m未満 壁面後退6m	6m
GL+10m未満 壁面後退2m	2m
- 2号壁面 壁面後退2m以上

この地図は、東京都縮尺1/2, 500地形図(平成27年度版)を使用したものである。(28都市基交測第58号・MMT利許第27039号-79) 無断複製を禁ずる。  
 (承認番号) 28都市基街都第115号、平成28年7月19日